



**T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
東京支店がサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（
保有減少）**



サイバーエージェント<4751>について、T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
東京支店が1月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
東京支店のサイバーエージェント株式保有比率は、4.92%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2014年1月15日。